

## 平成28年涌谷町議会定例会1月会議（第1日）

平成28年1月8日（金曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 仮議席の指定
1. 議長の選挙
1. 副議長の選挙
1. 議席の指定
1. 会議録署名議員の指名
1. 会期の決定
1. 常任委員の選任
1. 議長の常任委員辞任の件
1. 議会運営委員の選任
1. 議会広報編集調査特別委員の選任
1. 同意第1号の上程、説明、採決
1. 農業委員の推薦について
1. 大崎地域広域行政事務組合議会議員の選挙について
1. 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
1. 休 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	竹中弘光君	2番	佐々木敏雄君
3番	佐々木みさ子君	4番	稲葉定君
5番	大友啓一君	6番	只野順君
7番	後藤洋一君	8番	久勉君
9番	杉浦謙一君	10番	門田善則君
11番	大泉治君	12番	鈴木英雅君
13番	遠藤稔雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課参事兼課長	渡辺信明君	総務課 防災交通室長兼 班長事務取扱	達曾部義美君
企画財政課 参事兼課長兼 財政班長事務取扱	今野博行君	まちづくり推進課長	小野伸二君
まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君	税務課長	泉沢幸吉君
町民生活課長 兼町民生活班長 事務取扱	牛渡俊元君	町民医療 福祉センター 副センター長	高橋正幸君
町民医療 福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君	町民医療福祉 センター参事兼 福祉課長	高橋宏明君
町民医療福祉 センター 健康課長	熊谷健一君	農林振興課参事	村上芳行君
農林振興課長 兼農林振興班長 事務取扱	遠藤栄夫君	建設課長 兼建設班長 事務取扱	佐々木竹彦君
上下水道課長	平茂和君	会計管理者兼 会計課長	高橋貢君
農業委員会会長	畑岡茂君	農業委員会 事務局長兼 総務班長事務取扱	瀬川晃君
教育委員会教育長	笠間元道君	教育総務課 参事兼課長兼 給食センター所長	城口貴志生君
生涯学習課参事	小野寺和敏君	生涯学習課長	藤崎義和君
代表監査委員	遠藤要之助君		

---

事務局職員出席者

事務局 長 佐々木 健 一  
主 査 金 山 みどり

総 務 班 長 木 村 智香子

(午前10時)

○事務局長（佐々木健一君） 皆さんおはようございます。

議会事務局長の佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

本定例会は、一般選挙後初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長議員が臨時の議長の職務を行うことになっております。出席議員の中で久 勉議員が最年長でありますので、臨時議長をお願いいたします。久議員、議長席をお願いいたします。

○臨時議長（久 勉君） ただいま紹介されました久でございます。

本日招集されました平成28年定例会1月会議の開会に当たり、ただいま事務局長の紹介のとおり地方自治法第107条の規定により私が臨時議長の職務を行うことになりました。議長選挙まで限られた時間でございますけれども、議員各位の協力によりまして無事任務を果たしたいと考えております。何とぞ格段のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、先例に従いまして選挙におきまして当選されました皆様でございますので、議長選挙に入る前に自己紹介をお願いしたいと思います。

議席番号1番の鈴木英雅君から順次お願いいたします。

○1番（鈴木英雅君） 長根行政区出身の鈴木英雅でございます。

今回、4回目の当選を果たすことができました。これから大変厳しい4年間になりますけれども、参与席の皆様方、議員各位のご協力をいただきながら議員としての仕事を全うしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○2番（稲葉 定君） 猪岡行政区から初当選いたしました稲葉 定でございます。

これから4年間よろしくお願いいたします。

○3番（竹中弘光君） 9の3行政区から当選しました竹中弘光でございます。

一生懸命4年間務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○4番（佐々木みさ子君） 上町行政区から当選しました佐々木みさ子といたします。

4年間よろしくお願いいたします。

○5番（大友啓一君） どうも皆さん、明けましておめでとうございます。

小里行政区の大友でございます。

この4年間温めた気持ちで粒粒辛苦の気持ちで臨んでいきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

○6番（佐々木敏雄君） 日向行政区の佐々木でございます。

4年間よろしくお願いいたします。

○7番（只野 順君） 上谷地行政区の只野でございます。

今回、2期目ということで、町の課題もたくさんあると思っておりますけれども、一生懸命やらせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○8番（大泉 治君） 2の2行政区の大泉でございます。

今回5回目の当選を果たさせていただきました。それなりの姿で町が前に進めるように、一生懸命議会議員としても頑張ってまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○9番（杉浦謙一君） 2の2行政区の杉浦謙一でございます。

日本共産党公認で3回目の当選をさせていただきました。町民の皆さんと一緒に全力で頑張っており、どうぞよろしくお願いいたします。

○11番（遠藤稔雄君） おはようございます。

6回目の当選ということでございます。遠藤稔雄でございます。

大谷地行政区の出身でございます。昨年暮れには皆さんに大変なお志をいただきましたことを私事でございますけれども、本当に心からご礼申し上げます。どうぞ今後4年間よろしくお願いいたします。

○12番（門田善則君） おはようございます。

小里行政区から4回目の当選をさせていただきました門田善則でございます。

今回から13人ということで、議員諸侯におかれましては議員1人の重さがかなり重要視されてくるのかなと思っております。参与の皆さんとこれからのまちづくり、飛躍できるように頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○13番（後藤洋一君） おはようございます。

平成28年さる年に当たって、涌谷町政全般にわたって今後ますます栄えますよう、そしてまた私はことしは積極果敢に挑戦するというスローガンのもとに、行政全般にわたって取り組んでまいりたいと思います。どうか皆さん、よろしくお願いいたします。

○臨時議長（久 勉君） 最後ですけれども、私から自己紹介いたします。

行政区は6区です。1948年生まれで最年長ということになりました。何やら自分でもびっくりしているんですけども、これはいたし方のないことですが、最年長として恥じないように、また町民の方々に本当に、例えば、議会も変わったねとか、町長も昨年新しくなったわけですから、肌で町民の方々が感じられるようなまちづくりというんですか、そういったものを少しでもやっていただくよう頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上で皆様の自己紹介は終わりました。

---

◇

◎開会の宣告

○臨時議長（久 勉君） ただいまから平成28年涌谷町議会定例会1月会議を開会いたします。

---

◇

◎開議の宣告

○臨時議長（久 勉君） 直ちに会議を開きます。

◎議事日程の報告

○臨時議長（久 勉君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりです。



◎仮議席の指定

○臨時議長（久 勉君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいまご着席の議席と指定いたします。



◎議長の選挙

○臨時議長（久 勉君） 日程第2 議長の選挙を行います。

議長の選挙は、議員全員が候補者であります。議会基本条例第2条第2項の規定により特に議長の職を志す者の所信表明を行い、投票により行います。

これより、所信表明を行います。

議長の職を志す者の挙手を求めます。

所信表明を行う順番の抽せんを行いますので、演壇の前にお進みください。お二人様、お願いします。

最初に、8番大泉 治君の所信表明を行います。登壇願います。

○8番（大泉 治君） 今回議長の選挙に当たり、16年間無我夢中で議員活動させていただきました。そして、今回議長の選挙に当たって立候補表明、所信表明をさせていただけることになったことに対しましてまずもって感謝申し上げたいと思います。

議員各位におきましては、この涌谷の町をよい町にしてくださいという大きな期待と負託を受けて当選なされました。私も同じような思いで当選させていただきました。その中で、どうしても今までの議会の構成の中から本当に大変貴重な13名という、恐らくもう涌谷町議会では最低限度であろうというまことにすばらしい精鋭の皆様方、こういった形の中で議長に立候補表明させていただきますことを非常にありがたくまた感謝申し上げますと同時に、我々議員それぞれの資質の向上が非常に大切なことであろうと思います。その町民の負託に応えるためにはどうしても議会そのものの資質、そういったことも求められるのでありと考えております。議会は、議会本来の機能であるチェック機能をしっかりと発揮しながら町民のために、あるときは先頭に立ちまたあるときは行政の支えとなって一步一步であっても前に進んでいかなければなりません。

私は、自分のスローガンではございますけれども、心豊かなまちづくりというスローガンを掲げて政治活動をしてまいりました。人と人、住民と行政がこの場は議会でございますから議員各位、議員と議員、そしてまた議員と行政とでもいいですか、互いに主張し合うだけでなく理解しようという心が、またそういった気持ち

が大切であろうと考えております。その気持ちがあれば、議論の末にはしっかりと方向性を見出して最後には協調が生まれ、まさに議会と行政が両輪となって前進できるよいまちづくりができるものと考えております。

よく、議会改革の中で開かれた議会という言葉がございますけれども、情報公開は当然のことではありますが、町民の声に耳を傾けるというのが、理解してあげようというそれぞれの思いがあることが大切なのではないかと考えております。私は、そんな議会を議員各位皆様方と一緒にやってつくり上げてまいりたいと思ひますし、議会が住民の範となるような形にしていけるための努力をしてまいりたいと考えております。

具体的には、まずはやはり我々みずからがつくり上げた最高規範であります議会基本条例に忠実に沿って活動してまいりたい。その上で常任委員会のあり方や本来であればなくてもいいものでありましようけれども、議会の倫理条例なり、そういったものの制定。また私が今まで活動してきた中で議会広報、議会だよりでございますけれども、それらについて分科会だけにお任せするのではなくて議員各位がその議会だよりを通してそれぞれの資質を上げるような方策というものも考えてまいりたいと思ひております。そしてまた、今までは慣例の中で行ってきたことも含めてでございますけれども、私自身全力を通してこの議会の発展、町の発展のために尽くしてまいりたいと思ひております。

私は、もし皆様方からのご支援を得て当選させていただきますれば、1期4年間の議長職をしっかりと果たさせていただきながら、そして私は1期でその職を全うさせていただき、次のときには新しい考え方の方、新しい方々にしっかりとこの議会、涌谷町の運営をその時代に合った方々にお任せしてまいりたいと考えております。

余りまとまった話にはなりませんけれども、ぜひとも皆様方のご支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひ申し上げます。

○臨時議長（久 勉君） 次に、11番遠藤稔雄君の所信表明を行います。登壇願ひます。

○11番（遠藤稔雄君） 先ほど、自己紹介させていただきましたが、私は箕岳地区大谷地行政区出身の遠藤でございます。このたびの議長選挙に当たり、その所信を表明させていただきます。

皆様方は、この町の抱える最大の課題、問題点は何と捉えておられるでしょうか。私はやはり他町でも同じとは思ひながらやはりこの町の人が減っていく、このことが非常に大きな最も行政課題の根幹となっているものと思ひております。こういったときに、さきの議会では議会のテーマとして人口減少をどう食いとめてどのようにして増加にさせていくか、このことをテーマにして皆様とともに考えてまいりました。このようなときに、やはり一番効果的というのはこの町にまず働く場所を、就労の場が必要ということが当然でございます。それさえ確保できればやはりこれに基づいてこの町の特徴である水田農業、これが土地の集約化が進んで再び水田農業として職が得られるとならましようし、また雇用の場の確保とそういったような所得の向上から商業というものでこ入れ、振興ができるはずでございますし、そういった中で介護支援、子育て支援、いわゆる就労支援としての本物の就労支援、子育て支援ができるはずでございます。

そういった中で、さきの議会としてこれを最も心配し理解しておりました議員仲間として現在の町長が誕生したのであります。町長は、就任早々、早速知事との面識を得て、県の協力のもとに実務的な企業誘致に今奔走しております。こういったときに、最もこの町の根幹となる政策を施そうとしておるときに、4カ月間であり

ましたけれども、ともにその最先端に立ってやってきた。このことは次の4年間でどう展開するかがこの涌谷町にとっての勝負でございます。それを見届けたいというのが出馬表明に当たっての要因の大きな第1点でございます。

それから、さきの議会においては議会改革をさまざまやってまいりました。例えば、一般質問のユーチューブによる配信、あるいは議員活動の報告書の電子化あるいは広報広聴常任委員会の設置と、これに伴って広報作成においてあるいは議会報告会においてこれを全て公務化とすることを実現してまいりました。これに続きまして、いざ何かあったときにどうするかということで、初めての議会は町長の招集でございますが、その次からは議長の招集のもとに常に議会が開かれる通年議会を設置いたしました。そしてこれに伴って災害対応として災害議会としての災害対策設置要綱も作成いたしました。何よりも、議会基本条例ができて、これを議会の範とし、議員の範とすることを皆様とともに約束して制定いたしました。

今回の議長選挙において、私も暮れにいろいろありまして皆様方とご挨拶する機会が少なくなりましたけれども、そういった際でも慣例とか前例という言葉はよく耳にしました。これは何を意味するのでありましようか。議長、副議長の選出においては、私どもは議会基本条例においてその職を志す者に対して所信表明をする機会を設けてその過程を町民の皆様には赤裸々にお知らせしなければならない、そういったことが基本条例の2条の2項に書いてあります。これは議会制民主主義の根幹として、誰でもが志を持てばその職を目指すことができるという議会民主主義を語ったものと私は見ております。そういった中でこれを理解する同志の皆様が私をもう一度議長をやれということで私を推してくれたのかなと理解しております。

しかしながら、なかなか議会改革もまだまだ道半ばでございます。例えば、このような議会の公開のあり方から、あるいは議会報告会のあり方、本当に町民の皆様には打ち解けて話し合える議会報告会のあり方、考えればきりがなほさまさまな問題が山積しております。この議会改革をどうするかというのも出馬の原因の第2点であります。

先ほど申し上げましたように、今町長はあるいは町は町の活性化の大きな第一歩として企業誘致に取り組んでおります。5億円以上の多額の金を用意しています。これをやるべきと議会は後押しをしております。しかしながら、そういった席で新たに箕岳白山小学校が誕生しようとしたときに、旧箕岳中学校のアスベスト問題が出てまいりました。あるいは、町の所有の天平の湯を中心とする施設においてその経営が非常に心配されております。そして、町立国保病院の先行きの不安も生じてまいります。こういったさまざま今やらなければならない、やろうとしているときに、さまざまな多額の費用がかかる問題が発生しております。こういったときにやはり私は議長として議員の皆様13人一丸となって最大の緊張感を持って町の姿勢を見守りあるいはご意見し、そしてその姿勢を了とする立場から支援していきたいと思っております。

そういった私に対する考えに対してどうかご理解いただきまして私にできるならば議長としての職を与えていただき、このように申し上げます。以上私の所信表明でございます。ありがとうございました。

○臨時議長（久 勉君） 以上で、議長選挙の所信表明を終わります。

続いて、投票を行います。議場の閉鎖を命じます。

ただいまの出席議員数は13人です。

お諮りいたします。会議規則第30条第2項の規定により立会人の指名をしたいと思います。1番鈴木英雅君、



2 番稲葉 定君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（久 勉君） 異議なしと認めます。よって立会人に1 番鈴木英雅君、2 番稲葉 定君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。記載は自席でお願いします。投票は単記無記名であります。氏名を明確に書いてください。なお、白票のまま投票されたものは無効といたします。投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（久 勉君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので順番に投票願います。点呼を命じます。

○事務局長（佐々木健一君） それでは、仮議席番号と氏名を読み上げます。

1 番鈴木英雅議員。

2 番稲葉 定議員。

3 番竹中弘光議員。

4 番佐々木みさ子議員。

5 番大友啓一議員。

6 番佐々木敏雄議員。

7 番只野 順議員。

8 番大泉 治議員。

9 番杉浦謙一議員。

11番遠藤积雄議員。

12番門田善則議員。

13番後藤洋一議員。

臨時議長10番久 勉議員。

○臨時議長（久 勉君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（久 勉君） 投票漏れなしと認めます。

投票は終了いたしました。

開票を行います。立会人1 番鈴木英雅君、2 番稲葉 定君、開票の立ち会いをお願いします。

○臨時議長（久 勉君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、うち有効投票13票。有効投票中遠藤积雄君7票、大泉 治君6票。

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、遠藤稔雄君が議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

ただいま議長に当選されました遠藤稔雄君が議長におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

この際、議長に当選されました遠藤稔雄君をご紹介します。議長、登壇し、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 再び、議長として就任させていただきます遠藤稔雄でございます。

先ほどは、淡々として所信表明を行いました。しかし、ただいま皆様から議会の長としての職を与えられたことに対しましては非常な緊張感と大変申しわけないという気持ちもございます。

そういった中で、先ほど申し上げましたように、私はこれまで同志だったただいまの現町長とともにやはりまずこの町に働く場所を確保してこれを基軸として水田農業の再編、商業のてこ入れ、そういったものからこれまで以上の充実した介護支援、あるいは子育て支援をしてこの町を活性化のある町としたい、やはりその思いはさらに強くしております。ですから、13人の仲間一丸となってこれに対応していただきたいと思っております。

先ほど申し上げましたように、これをやろうとしたときに大変な財政問題が生じております。これをいかに解決していくかというのが今後4年間のこの町の課題であろうと思っております。いわゆる、是は是非は非としてともに町と一緒にあって対等な議会としての立場を確保しながらよりよいまちづくりのためにその車輪の輪、速さをきちっとそろえながら頑張りたいなと思っております。その辺どうかご理解いただきまして、ともに今後4年間の議会を乗り切っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（久 勉君） これで臨時議長の職務は終わりました。皆様にはご協力まことにありがとうございました。それでは議長と交代いたします。

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

これからの議事はただいま配付いたしました追加日程表のとおりでございます。

---

◇

### ◎副議長の選挙

○議長（遠藤稔雄君） 追加日程第1、副議長の選挙を行います。

副議長の選挙は議員全員が候補者であります。議会基本条例第2条第2項の規定により、特に副議長の職を志す者の所信表明演説を行い、投票により行います。

これより所信表明を行います。特に、副議長の職を志す者の挙手を求めます。1番。ほかにございますか。

それでは、仮議席1番の鈴木英雅君、登壇願います。

○1番（鈴木英雅君） このたびの副議長選挙に立候補いたしました鈴木英雅と申します。

私は3期12年間の涌谷町議会議員といたしまして、今までの経験を踏まえ先輩方が築き上げてまいりました涌谷町議会基本条例7条、20条で示されております議会として議員として町民に信頼され存在感のある豊かな議会を望み、町民の福祉の向上のため条例を遵守しながら議員皆さんと一緒にこの大事な4年間を費やしてまいりたいと、そのような思いで立候補させていただきます。

現在、涌谷町議会、そして我々議員に課せられている諸問題が山積されております。なおさら、その諸問題そ

のものもかなり複雑化しております。このような大変大事な問題、そして大事な4年間でございます。議員各位のまちづくりの手法を十分に発揮できるような涌谷町議会の環境づくりに誠心誠意取り組んでいく覚悟であります。もちろん、ただいま選任されました議長をきちっとした補佐役といたしまして議員各位の思いを真摯に受けとめながら、この涌谷町議会を強固な議会にしていきたい、そのような思いで今回決意したものでございます。

どうぞ、議員各位のご理解いただきながら皆さんと一緒にこの涌谷町議会を、皆さんが納得できる町民の皆さんに喜んでいただけるような議会にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 以上で、所信表明を終わります。

続いて、投票を行います。議場の閉鎖を命じます。

ただいまの出席議員数は13人でございます。

お諮りいたします。会議規則第30条第2項の規定により立会人の指名をしたいと思っております。3番竹中弘光君、4番佐々木みさ子君を指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって立会人に3番竹中弘光君、4番佐々木みさ子君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。氏名を明確にお書きいただきたいと思っております。なお、白票のまま投票されたものは無効といたします。投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

ただいまから投票を行います。記入終わりましたか。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので順番に投票願います。点呼を命じます。

○事務局長（佐々木健一君） それでは、議席番号と氏名を読み上げます。

1 番鈴木英雅議員。

2 番稲葉 定議員。

3 番竹中弘光議員。

4 番佐々木みさ子議員。

5 番大友啓一議員。

6 番佐々木敏雄議員。

7 番只野 順議員。

8 番大泉 治議員。

9 番杉浦謙一議員。

10番久 勉議員。

12番門田善則議員。

13番後藤洋一議員。

11番遠藤議長。

○議長（遠藤稔雄君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票は終了いたしました。

開票を行います。立会人3番竹中弘光君、4番佐々木みさ子君、開票の立ち会いをお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、うち有効投票12票、無効投票1票でございます。有効投票中鈴木英雅君12票。以上のとおりでございます。この選挙の法定得票数は4票でございます。

よって、鈴木英雅君が副議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

ただいま副議長に当選されました鈴木英雅君が議長におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

この際、副議長に当選されました鈴木英雅君を紹介いたします。副議長、登壇し、ご挨拶をお願いします。

○副議長（鈴木英雅君） ただいま議員各位の思いをいただきまして涌谷町議会副議長に当選させていただきました。まことにありがとうございます。

先ほどお話しさせていただきましたけれども、本当に問題が山積しております。先ほどの議長の挨拶の中にもございましたけれども、とにかく13人の議員みんなが強いスクラムを組んでこの4年間を乗り切り、そして町民の皆さんの福祉の向上に努めていかなければならないという思いが確認できたのかなという思いでございます。

町長が描いております活力のあるまちづくりにこの4年間、皆さんのお力をおかりしながら全力で邁進していく、そのような思いであります。そして、きちっとした遠藤議長をサポートしながら、補佐しながら、皆さんの声に真摯に耳を傾けながら副議長の職に4年間つかせていただきたいという思いでございます。

よろしく4年間ご指導お願いいたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 先例により、町長からご挨拶をいただきます。町長、登壇願います。

○町長（大橋信夫君） 皆様、新年あけましておめでとうございます。

そしてまた、めでたく当選されました13名の議員さん、まことにおめでとうございます。

今、正副議長が決定されました。これにより、涌谷町議会がこれから出発するそのときが今来ました。皆様方は選挙中、涌谷町行政に対していろんな思いを描きながら、選挙民の方々に選んでいただきました。町が町民のために何を課題として何を捉えて将来に向かって子供たちにこの町を愛してもらって、そのまちづくりのために皆さん方が決意を固められたのだと思います。私も8月に町民の方々からご指名いただきました。皆さん方が選挙戦中に訴えた課題の中、今その目標づくり、真剣になって向かわせていただいております。今、全庁舎全体で課題解決に当たっております。議員の皆様方におかれましても、この時期をしっかりと捉え町政課題の解決に向けてともに頑張ってくださいをお願い申し上げてご挨拶とさせていただきます。

おめでとうございます。

○議長（遠藤稔雄君） それでは、次に副町長から参与席の紹介をお願い申し上げます。

○副町長（佐々木忠弘君） それでは、私から参与席の紹介をさせていただきたいと思います。

まず、議員の皆様から向かって右側の前列左の席から順次ご紹介申し上げます。

代表監査委員遠藤要之助氏でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

次の席が空席になっておりますが、町民医療福祉センター長青沼孝徳でございます。

その次が教育長笠間元道でございます。（「どうぞよろしく申し上げます」の声あり）

教育総務課長城口貴志生でございます。（「城口です。よろしくお願いたします」の声あり）

隣が、農業委員会会長畑岡 茂氏でございます。

2列目にまいります。

町民医療福祉センター副センター長高橋正幸でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

次に、総務管理課長浅野孝典でございます。（「浅野です。よろしく申し上げます」の声あり）

隣が、生涯学習課長藤崎義和でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

同じく、生涯学習課参事小野寺和敏でございます。（「小野寺です。よろしく申し上げます」の声あり）

隣が農業委員会事務局長瀬川 晃でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

3列目でございます。福祉課長高橋宏明でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

隣が健康課長熊谷健一でございます。（「熊谷です。よろしく申し上げます」の声あり）

次に、議員の皆様から向かって議長の左側におりますのが議会事務局長佐々木健一でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

議長の右側におりますのが同じく議会事務局班長木村智香子でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

次に、向かって左側の2列目、右の席から申し上げます。建設課長佐々木竹彦でございます。（「佐々木です。よろしく申し上げます」の声あり）

上下水道課長平 茂和でございます。（「平です。よろしくお願いたします」の声あり）

農林振興課長遠藤栄夫でございます。（「よろしくお願いたします」の声あり）

同じく農林振興課参事村上芳行でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

隣がまちづくり推進課企業立地推進室長大崎俊一でございます。（「大崎でございます。よろしくお願いたします」の声あり）

3列目でございます。会計管理者兼会計課長高橋貢でございます。（「高橋です。よろしくお願いたします」の声あり）

隣が町民生活課長牛渡俊元でございます。（「よろしくお願いたします」の声あり）

隣が、税務課長泉沢幸吉でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

総務課防災交通室長達曾部義美でございます。（「達曾部です。よろしく申し上げます」の声あり）

最前列にまいりまして、私の隣、総務課長渡辺信明でございます。（「渡辺です。よろしく申し上げます」の声あり）

企画財政課長今野博行でございます。（「今野です。よろしくお願いします」の声あり）

まちづくり推進課長小野伸二でございます。（「よろしくお願いします」の声あり）

最後に私、副町長の佐々木忠弘です。今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上で、参与席の紹介を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） ここで休憩いたします。

休憩は11時25分までといたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時25分

〔出席議員数休憩前に同じ〕



○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

◎議席の指定

○議長（遠藤稔雄君） 追加日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により議長において指定いたします。

ただいま配付いたしました議席表のとおり議席を指定いたします。

議員諸君の議席番号と氏名を事務局長に朗読いたさせます。

○事務局長（佐々木健一君） それでは、朗読いたします。

1 番竹中弘光議員。

2 番佐々木敏雄議員。

3 番佐々木みさ子議員、

4 番稲葉 定議員。

5 番大友啓一議員。

6 番只野 順議員。

7 番後藤洋一議員。

8 番久 勉議員。

9 番杉浦謙一議員。

10番門田善則議員。

11番大泉 治議員。

12番鈴木英雅副議長。

13番遠藤稔雄議長。

以上です。

○議長（遠藤釈雄君） ただいま事務局長が朗読したとおり議席を指定します。

議席移動のため暫時休憩します。移動をお願いします。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時30分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤釈雄君） 再開いたします。

---

◇

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤釈雄君） 追加日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において1番竹中弘光君、2番佐々木敏雄君を指名いたします。

---

◇

### ◎会期の決定

○議長（遠藤釈雄君） 追加日程第4、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、涌谷町議会定例会の通年開催に関する要綱第2条の規定により1月から12月までとされております。

お諮りいたします。

会期は、本日1月8日から12月28日までの356日間にとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。よって、平成28年涌谷町議会定例会の会期は、本日1月8日から12月28日までの356日間と決しました。

---

◇

○議長（遠藤釈雄君） 追加日程第5、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

1月会議の日程につきましては、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。よって、1月会議は本日1日と決しました。

---

◇

◎常任委員の選任

○議長（遠藤稯雄君） 追加日程第6、常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。先例により議長において経験年数、年齢等を勘案し指名したいと思います。この際、地域等の考慮においては余り重点的に考えないということで指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 異議なしと認めます。よって、議長において経験年数、年齢数を勘案いたし指名することと決しました。

お諮りいたします。常任委員の選任については委員会条例第7条第2項の規定により総務産業建設常任委員には竹中弘光君、佐々木みさ子君、後藤洋一君、門田善則君、大泉 治君、鈴木英雅君、それに私、議長の遠藤稯雄の7人でございます。

教育厚生常任委員には、佐々木敏雄君、稲葉 定君、大友啓一君、只野 順 君、久 勉君、杉浦謙一君、以上の6人をそれぞれ指名いたします。

議会広報広聴常任委員には議長を含む議員13人全員を指名いたします。

これにご異議ございませんか。ありませんか。ございませんね。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決しました。

ここで、先例に従い議長は総務産業建設常任委員、議会広報広聴常任委員を辞退いたしたいと思います。

この際、一身上に関することであり、除斥に該当しますので、副議長と交代いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時34分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○副議長（鈴木英雅君）再開いたします。

議長から常任委員の辞任の申し出がございました。

この際、議長の常任委員会辞任についてを日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（鈴木英雅君） 異議なしと認めます。よって、議長の常任委員辞任についてを日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決しました。



◎議長の常任委員辞任について

○副議長（鈴木英雅君） 議長の常任委員辞任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議長の常任委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（鈴木英雅君） 異議なしと認めます。よって、議長の常任委員の辞任を許可することに決しました。

これで、議長と交代いたします。

○議長（遠藤釈雄君） 議事を続行いたします。

先ほど選任いたしました常任委員の方々は、次の休憩中に総務産業建設常任委員会、教育厚生常任委員会を開催し、正副委員長互選を行いその結果を報告願います。また、それぞれの委員会において、議会運営委員1人、議会広報広聴常任委員会の広報分科会委員3人、広聴分科会委員3人の互選を行い、あわせて報告を願います。議会運営委員は申し合わせにより各常任委員長は自動的に議会運営委員となりますので、そのほか1名の互選をお願いします。その後、広報分科会、広聴分科会を開催し、正副分科会長の互選を行い、その結果を報告願います。さらにその後議会広報広聴常任委員会を開催し正副委員長を互選願います。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時37分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤釈雄君） 再開いたします。

各常任委員会委員長及び副委員長等が互選されましたので、その結果報告をいたします。

総務産業建設常任委員長門田善則君、同副委員長後藤洋一君。

教育厚生常任委員長久 勉君、同副委員長杉浦謙一君。

議会広報広聴常任委員長大友啓一君、同副委員長只野 順君。

広報分科会長只野 順君、同副分科会長竹中弘光君。

広聴分科会長大友啓一君、同副分科会長杉浦謙一君。

以上のとおり互選されました。



◎議会運営委員の選任

○議長（遠藤釈雄君） 追加日程第7、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については委員会条例第7条第2項の規定により門田善則君、久 勉

君、大泉 治君、杉浦謙一君、大友啓一君の5人を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり議会運営委員に選任することに決しました。なお、副議長は申し合わせにより委員外議員として出席し発言することができることになっておりますので、申し添えます。

選任されました常任委員会の方々は次の休憩中に委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願いたいと思います。

暫時休憩いたします。

再開は1時10分といたします。

休憩 午後1時02分

再開 午後1時10分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤釈雄君） 再開いたします。

次の日程に入る前に議会運営委員長及び副委員長が互選されましたので、報告をいたします。

議会運営委員長大泉 治君、副委員長久 勉君。

以上のとおり互選されました。



#### ◎同意第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（遠藤釈雄君） 追加日程第8、同意第1号 監査委員の選任についてを議題といたします。

7番後藤洋一君の除斥を求めます。

町長の提案理由を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） それでは提案の理由を申し上げます。

同意第1号監査委員の選任について。

議会議員のうちから選任いたしております涌谷町監査委員に後藤洋一氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求めます。よろしく願いいたします。

○議長（遠藤釈雄君） これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

人事案件につき討論を省略して直ちに採決を行います。

同意第1号 監査委員の選任については提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、同意第1号 監査委員の選任については提案のとおり同意することに決しました。



◎農業委員の推薦について

○議長（遠藤稔雄君） 追加日程第9、農業委員の推薦についてを議題といたします。

先例により全員協議会を開催いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時12分

再開 午後 1時13分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

農業委員の推薦については、農業委員会等に関する法律第12条の規定により議会が農業委員を推薦しなければなりません。

お諮りいたします。この件につきましては、先例により推薦したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、農業委員1人を議会が推薦することに決しました。

お諮りいたします。推薦の方法については、議長においてこれを指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

議会推薦の農業委員として大友啓一君を推薦したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議会推薦の農業委員として大友啓一君を推薦することに決しました。



◎大崎地域広域行政事務組合議会議員の選挙について

○議長（遠藤稔雄君） 追加日程第10、大崎地域広域行政事務組合議会議員の選挙について議題といたします。

大崎地域広域行政事務組合同規約により、涌谷町の議員の定数が2人で議長のほか組合議員1人を議会が選出しなければなりません。

先例により全員協議会を再開いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時16分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

お諮りいたします。

大崎地域広域行政事務組合議会議員の選挙については地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名については議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

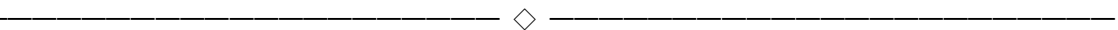
○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

お諮りいたします。

大崎地域広域行政事務組合議会議員として門田善則君を推選したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、大崎地域広域行政事務組合議会議員として門田善則君を推選することに決しました。



#### ◎宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（遠藤稔雄君） 追加日程第11、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

涌谷町の議会議員から宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員を1人選出しなければなりません。つきましては、先例により全員協議会を開催いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時17分

再開 午後 1時19分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（遠藤稯雄君） 再開いたします。

お諮りいたします。宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙については地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。指名については、議長において指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 異議なしと認めます。よって、指名については議長において指名することに決しました。

お諮りいたします。宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員として杉浦謙一君を推選したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 異議なしと認めます。よって、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員として杉浦謙一君を推選することに決しました。



#### ◎休会の宣告

○議長（遠藤稯雄君） 以上をもって、平成28年涌谷町議会定例会1月会議に付された事件はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。

本会議はこの後、あす1月9日から12月28日までの355日間を休会といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 異議なしと認めます。よって、あす1月9日から12月28日までの355日間を休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

皆様大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 1時20分